

10 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、平成16年度から減少が続いていた純利益が、前年度に比して5,118,441円(23.1%)の増となっている(P5)。これは、水道事業において、新たに北東部地区への給水を開始したことにより給水収益が増加したことや、人件費や修繕費等が減少した(P7)ことによるものである。これら当年度のみの数値を見ると比較的良好な状況と言えるが、給水人口の減少や節水意識の向上により、今後、給水収益の大幅増は見込めない状況にあると思われ、また、費用についても、当年度に減少のあった費用は、人件費や修繕費などの流動的要素のある経費であり、拡張事業や浄水場一元化事業等の実施に伴う企業債利息や減価償却費が今後増加していくことを考えると、全体として増加していく傾向にあると見込まれる。

このように損益勘定では、将来的に大幅な増収・増益が期待できない状況にあると見込まれている。これまでも、業務委託の推進による人件費の節減等、財政健全化に対する努力がなされてきているが、今後の財政運営は厳しい状況が続くものと推測される。

(2) 貸借対照表勘定

一方、貸借対照表勘定を見ると、当年度は、建設改良事業の実施による固定資産が大幅に増加している(P12)。また、これに伴う資金の流入により、流動資産も大きく増加しているが、建設改良事業費の支払いに伴い流動負債も大きく増加していることから、流動資産の実質的な増とはなっていない(P14)。

これら資産が増加した源泉となる資本の状況を見ると、企業債の借入れによる借入資本金のほか、国庫補助金等の資本剰余金、一般会計から繰り出された補助金や出資金による繰入資本金といった外部からの資金が増加の大部分を占めている(P16)。

このうち、企業債の当年度末残高は、給水収益の10倍近いものとなっており、今後は毎年のように元金償還額が増加し、資金的収支が悪化する要因となっていくものと予想されている。このような状況において、当年度は低利の借換債を活用し、繰上償還を行ったことにより、後年度の利息償還額が軽減されている(P17)。

(3) 個別留意事項

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

① 企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は給水収益の10倍近いものとなっており、今後、その償還の負担が重くなっていくものと見込まれている（P17）。水道事業において企業債は、資本金（借入資本金）に整理することとされているが、本質的には負債であることに代わりがなく、特に1年以内に償還を要する企業債は流動負債と同等であることから、資金繰りも念頭に置き対応することが必要である。

また、繰上償還を行ったことにより後年度の利息負担が軽減されたことは、今後予想される厳しい財政状況からすると明るい材料の一つと言えるが、借換債を活用したことで、元金の償還は依然として残っていくことから、元金償還に対する財政負担等も十分検討の上、対応を望むものである。

② 一般会計からの繰り入れについて

一般会計からの繰り入れについては、水道事業の財政運営にとって大きな効果がある反面、一般会計にとっては負担を強いられるものであり、市全体の財政運営に少なからず影響を与え、また、長期間に渡る協定を結ぶことで、財政硬直化の一因となることも考えられる（P8）。今後、一般会計からの繰り入れを行う場合は、独立採算の原則はもとより、市全体の財政状況も踏まえ、その必要性について十分考慮されたい。

③ 有収率の向上について

水道事業の有収率は、ここ数年ほぼ横這いの状況ではあるものの、当年度では0.9ポイントの増と、老朽管の更新や漏水個所の修繕による効果が現れてきていると思われる。

また、鶴形簡易水道事業の有収率は、前年度の基幹改良工事と当年度の漏水個所の修繕で大幅に向上し、今後は水道事業を超える有収率が見込まれている（P4）。

有収率の向上は、損益の改善に直結するものであり、更に有効な対策を講じ、管洗浄等についても効率的な計画をもって実施されたい。

④給水収益の収納率と不納欠損処分について

当年度の給水収益の収納率は、現年度分、滞納繰越分ともに前年度を下回る状況となっている（P18）。徴収事務については、これまでも業務委託先と連携し、対策を講じてきているが、引き続き未収金の的確な徴収を実施するほか、新たな未収金の発生防止にも目を向け、収入確保に努められたい。

また、当年度に不納欠損処分した件数、金額は、ともに前年度を上回っており（P19）、その要因の主なものとして無届転居によるものが挙げられている。このほとんどがアパート等への入居者となっており、使用申し込み当時の、申込者、利用者、支払者の確認が不十分であったと思われる事例もあることから、今後、申し込みの際に十分な確認を行うなど、状況の把握に努められたい。

(4) 総 括

水道事業は、安全で安価な水を安定して市民に提供しなければならないが、それを実現するためには健全な財政運営のもとでの、計画的な事業実施が不可欠である。

昨今、浄水場一元化に伴う切り替え作業により、市内一円に水道水の濁りが発生した。これにより、管洗浄用水量として大量の配水がなされ、有収率の低下や財政状況への影響が懸念されるところである。そして何よりも、安全な水を安定して提供できなかったことで、市民生活へ多大な影響を与えたことを強く認識し、今後の運営に生かしていかなければならない。この切り替え作業は、事前に十分な計画をもって実施されたと思われるが、事業をより綿密で慎重な計画のもとに実施しなければ、財政状況はもとより水道事業の使命にまで影響を及ぼすということを再認識させられたものであったと考える。

健全な財政運営の確保のため、財政状況等を客観的に分析し、長期的視点に立った財政見通しのもとに事業実施をしていくことは当然に重要であるが、今一度、水道事業の使命という原点に目を向けた事業運営を要望する。